

次のとおり懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

## 1 旅費の不正受給関係

### (1) 事案概要

平成30年度から令和4年度までに、自家用自動車等を使用して出張し、公共交通機関を使用したものとして出張手続を行ったことにより旅費を不正に受給したもの

### (2) 処分内容及び被処分者数

処分内容	被処分者数	処分理由
戒告	75名	平成30年度から令和4年度までに、自家用自動車等を使用して出張し、公共交通機関を使用したものとして出張手続を行ったことにより、旅費を3回以上不正に受給したもの（受給回数3回～105回、受給額628円～84,297円）

※対象者の職位、年齢、性別等については別紙1のとおり

### (3) 処分発令日

令和6年2月14日（管理職以外）又は15日（管理職）

### (4) その他の措置

上記のほか、不正に受給した回数が2回以下の職員61名について、2月14日又は15日付けで文書訓告とした。

## 2 出退勤登録の義務違反関係

### (1) 事案概要

川崎市教育委員会職員服務規程（平成29年川崎市教育委員会訓令第3号。以下「服務規程」という。）において定めているICカードによる出退勤登録を怠ったもの

### (2) 処分内容及び被処分者数

処分内容	被処分者数	処分理由
減給3月 （月額10分の1）	1名	服務規程に基づきICカードによる出退勤登録が義務付けられているにもかかわらず、令和4年度は192日、令和5年度上半期は110日にわたって、出退勤登録を怠ったもの
減給1月 （月額10分の1）	1名	服務規程に基づきICカードによる出退勤登録が義務付けられているにもかかわらず、令和4年度は163日、令和5年度上半期は42日にわたって、出退勤登録を怠ったもの
戒告	1名	服務規程に基づきICカードによる出退勤登録が義務付けられているにもかかわらず、令和4年度は110日、令和5年度上半期は46日にわたって、出退勤登録を怠ったもの

※対象者の職位、年齢、性別等については別紙2のとおり

### (3) 処分発令日

令和6年2月15日

#### (4) その他の措置

上記のほか、ICカードによる出退勤登録を怠った日数の多かった職員33名について文書訓告等とするとともに、管理監督責任として出勤記録管理者である校長等60名について文書注意とした(令和6年2月14日又は15日付け)。

### 3 管理監督者に対する措置

上記1及び2の事案に係る管理監督責任として、教育長については給与を自主返納(月額の10分の1 3月相当)するとともに、教育委員会事務局の教育次長、総務部長、職員部長、学校教育部長、庶務課長について文書訓告とした(令和6年2月15日付け)。

### 4 処分者

川崎市教育委員会

問合せ先

(教職員の懲戒処分等に関すること)

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 本波

電話 044-200-3332

(管理監督者の措置等に関すること)

川崎市教育委員会事務局総務部教庶務課 鷹觜

電話 044-200-3260

別紙 1 (旅費の不正受給関係)

No	所属	職位	年齢	性別	処分内容
1	川崎区内の市立小学校	校長	61歳	男性	戒告
2		校長	62歳	男性	
3	幸区内の市立小学校	教諭	40歳	女性	
4		総括教諭	53歳	女性	
5		教諭	53歳	男性	
6		校長	61歳	男性	
7		教諭	41歳	男性	
8		総括教諭	53歳	男性	
9		教諭	44歳	女性	
10		教諭	58歳	男性	
11		中原区内の市立小学校	教諭	51歳	
12	教諭		42歳	女性	
13	教頭		54歳	男性	
14	教頭		54歳	女性	
15	高津区内の市立小学校	教諭	37歳	女性	
16		総括教諭	60歳	男性	
17		教諭	62歳	女性	
18		教諭	63歳	男性	
19		教諭	51歳	女性	
20		業務職員	49歳	女性	
21		事務職員	40歳	男性	
22		業務職員	62歳	男性	
23	宮前区内の市立小学校	総括教諭	39歳	男性	
24		教諭	43歳	女性	
25		教諭	42歳	女性	

No	所属	職位	年齢	性別	処分内容	
26	宮前区内の市立小学校	教諭	39歳	男性	戒告	
27		教諭	23歳	男性		
28		教諭	43歳	女性		
29		教諭	44歳	女性		
30		教諭	44歳	女性		
31		総括教諭	46歳	男性		
32		総括教諭	52歳	女性		
33		教諭	28歳	男性		
34		教諭	46歳	女性		
35		教諭	28歳	男性		
36		教諭	42歳	男性		
37		教諭	50歳	男性		
38		多摩区内の市立小学校	総括教諭	53歳		女性
39			総括教諭	60歳		女性
40	総括教諭		43歳	男性		
41	総括教諭		54歳	女性		
42	教諭		29歳	男性		
43	麻生区内の市立小学校	教諭	48歳	男性		
44		総括教諭	59歳	女性		
45		教諭	36歳	男性		
46		教諭	43歳	女性		
47		教諭	38歳	女性		
48		教諭	60歳	男性		
49		総括教諭	58歳	男性		
50		教頭	54歳	女性		
51		総括教諭	54歳	女性		

No	所属	職位	年齢	性別	処分内容
52	麻生区内の市立小学校	総括教諭	45歳	男性	戒告
53		総括教諭	53歳	男性	
54	中原区内の市立中学校	教諭	59歳	男性	
55		総括教諭	55歳	男性	
56	高津区内の市立中学校	総括教諭	59歳	女性	
57		総括教諭	60歳	男性	
58		教諭	48歳	男性	
59		教諭	63歳	男性	
60	宮前区内の市立中学校	総括教諭	46歳	男性	
61		教諭	31歳	男性	
62		教諭	41歳	男性	
63		教諭	56歳	男性	
64		教諭	64歳	男性	
65		総括教諭	53歳	男性	
66		教諭	32歳	男性	
67		総括教諭	52歳	女性	
68		総括教諭	59歳	男性	
69		教諭	46歳	男性	
70		教諭	38歳	女性	
71	麻生区内の市立中学校	教諭	37歳	男性	
72	幸区内の市立高等学校	教諭	55歳	男性	
73	中原区内の市立高等学校	教諭	52歳	男性	
74	高津区内の市立高等学校	事務職員	54歳	女性	
75	川崎区内の特別支援学校	教諭	59歳	女性	

別紙 2 (出退勤登録の義務違反関係)

No	所属	職位	年齢	性別	処分内容
1	宮前区内の市立小学校	教頭	56歳	男性	減給3月
2	中原区内の市立中学校	校長	61歳	男性	減給1月
3	川崎区内の市立中学校	校長	62歳	男性	戒告